

平成 30 年 4 月 14 日(土)  
10 時 00 分 ~ 11 時 35 分  
立川市 上砂会館 第一集会室

「生活環境影響調査書」及び「都市計画決定・変更原案」住民説明会 議事概要

## 参加者

### 【市 側】

(ごみ減量化担当部) ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、清掃事務所長  
ごみ対策課長、新清掃工場準備室庶務係長  
新清掃工場準備室施設係長、新清掃工場準備室職員 2 名  
(まちづくり部) まちづくり部長、都市計画課長、都市計画課都市計画係長  
都市計画課職員 2 名  
合計13名

【住民側】 13名

計13名

【その他】 立川市議会議員 1 名

計 1 名

合計14名

## 開会

### 司会より開会

お時間となりましたので説明会を始めさせていただきます。

初めに、本日の説明会におきましてお願いがございます。情報発信や議事録の作成に必要なため、職員が皆様のお顔が映らない形で写真撮影をさせていただきますことと、説明会の様子を録音させていただきます。また、たばこ・飲食はご遠慮ください。

改めまして皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところ、説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より「新清掃工場整備に係る生活環境影響調査書」及び「都市計画決定・変更原案」の住民説明会を開催させていただきます。

まず初めに、ごみ減量化担当部長よりご挨拶をさせていただきます。

## 部長挨拶

### ごみ減量化担当部長挨拶

みなさんこんにちは。本日は宜しく願い致します。本日はお忙しい中、また土曜日ということで、お休みの中お集まりいただきましてありがとうございます。日頃より立

川市のごみ行政のご理解ご協力賜りまして誠にありがとうございます。現在、市では新清掃工場の整備に当たりまして昨年の3月になります、立川市の新清掃工場、整備基本計画というものを策定いたしまして現在、34年度中の稼動と、そこを目指して各種事務手続きを進めているところでございます。具体的には本年6月～7月頃にですね事業者を選定するための実施方針というものを公表する予定です。その後9月～10月頃にかけて、入札の公告、翌年、来年の6月頃を目途に事業者の選定をしていくといった市の計画を進めているところでございます。本日は先程、司会の方からも説明がございましたけれども、その事務手続きの中のひとつとして、生活環境影響調査また、都市計画の決定又変更ということの説明会を開催させていただきましたので、まずは今日ご用意させていただいた資料のご説明させていただいた後にいろいろと質疑、質問を頂きたいと思っておりますので何卒宜しくお願いします。また、今後新清掃工場整備に当たりましても、引き続きご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

## 出席者紹介

司会より、ごみ減量化担当部長、新清掃工場準備室長、清掃事務所長、ごみ対策課長、新清掃工場準備室庶務係長、新清掃工場準備室施設係長、まちづくり部長、都市計画課長、都市計画課都市計画係長の紹介及び自己紹介並びに説明会の対応体制について説明。

## 説明

### 「生活環境影響調査書」パワーポイント説明

「新清掃工場整備に係る生活環境影響調査書について」の内容について説明

1. 目的
2. 施設の設置に関する計画等
3. 生活環境影響調査項目の調査項目
4. 現地調査及び予測・影響の分析
5. 主な環境保全対策
6. 調査書の縦覧・意見書の提出について

以上について、パワーポイント及び配布資料を基に、新清掃工場準備室長より約20分間説明。

### 「都市計画決定・変更原案」パワーポイント説明

「立川基地跡地昭島地区都市計画の決定及び変更について」の内容について説明

1. 位置と周辺の状況
2. 背景・経緯

3. 都市計画の決定及び変更の内容

4. 今後のスケジュール

以上について、パワーポイント及び配布資料を基に、都市計画課長より約 20 分間説明。

**質疑応答（色無し：ごみ減量化担当部回答、灰色：まちづくり部回答）**

司 会：続きまして質疑応答に進めさせていただきます。ただ今、ご説明をさせていただいた 2 件について、一括して質疑応答をさせていただきますと思います。ご質問等がある方は、挙手をお願いいたします。私の方でご指名致しますので、その後発言をなさってください。質問内容が他の方にも分かるよう、職員がマイクをお持ち致しますので、マイクを通してお話しをして頂ければと思います。その時に、差支えなければ、お名前の方をいただければと思います。それでは、ご質問の方、挙手をお願いします。

住 民：地声が大きいから大丈夫です。すごい声がおおきいので。後ろの方も聞こえると思います。用地の内部だけを説明していただいたんですけど、道路について説明はなかったんですけど、用地の買収が遅れているということは、行政の方は知ってますか。質問です。焼却炉の周辺もそうなんですけど、土地買収が遅れているというのは、住民の方が非常に困っていることの一つなので、それは知ってますでしょうか。

司 会：都市計画道路ですか。

住 民：そうです。もちろんそうです。

室 長：都市計画道路の事業についてなんですけど、実はわたくし、今年の 2 月に、北多摩土木建設事務所にお話を伺いました。その中で、事業状況について、どうなってますかとお話を伺ったところ、用地の取得に向けて折衝を行っていますというご説明をいただいております。その折衝を行っているとは、用地の買収は具体的なところについて入っているのですかというご説明を求めたところ、その細かいところについては個人情報になるので、今、お答えすることはできませんと実は言われまして、で、それですね、そうはいつでも、私たちは地元なので、別の立場で私、2 月に行ったんですけど、地元なので都市計画道路は作る事が目的ではなく、交通ネットワークとして必要なので、しっかりとした進捗を図っていただきたいということがあったので、地元市としても協力で

きること情報発信について地元の皆さんにしていかなければならないとお話しさせていただきました。その時には、協力はありがたいと、お話は今できないと。用地買収について、細かい内容、例えば、用地がかかりそうな方がいらっしゃるのであれば、その方には直接、来ていただいてお話を聞いていただきたいと、実は言われてたんですね。そのあとに繰り返し言われたことは、とはいっても、立川市は市民の皆さんに直結しているので、ぜひ情報については積極的に出させていただいて、私たちからも説明できるようにさせていただきたいということをお話しさせていただいて、その時には帰ってきたという状況でございます。以上です。

住 民：それ続けてなんですけれど、遅れている原因というのは東京都の責任というふうに考えていますか。市の説明をお願いします。土地買収の遅れている原因というのは、清掃工場ができるという予定地がきちんと定められているのに、まわりの都市道路ができないうちに工場のほうの設計やらなにやら全部始まっているのですが、まずは道路でしょう。都市道路ができて、はじめて工事が成り立つということだと思いませんか。それは、東京都の都知事、小池宛てに、すみません呼び捨てで、小池都知事宛てに要望を出しているのかどうか。そこらへんは、下の方に何度言っても、たぶん東京都は金がないからとかごまかされていると思うんですが。一番困るのは、今、住民が困っているわけでしょう、きちんとした説明とその道路ができないということがあって、その上に立って、清掃工場だと思んですけど。順番違うじゃありません。それについては、東京都のほうに、下のペーパーに言ってもしょうがないから、トップの方には要望を出しているんでしょうか。そこら辺をお聞きしたい。

部 長：立3・2・38号線といいまして、国営昭和記念公園北側の東西方向に走っている道路までつながる道路を、現在東京都が事業認可といったことで、既に事業に着手しているといった状況でございます、皆さんご存知の通り、今、用地交渉に向けて、東京都が現地に入っているといった状況でございます。これにつきましては、平成27年12月に事業認可をとりまして、7年間で整備するといった計画において進めているというところでございます。

まず、ここについては、我々としては、今後作っていく清掃工場のアプローチになる重要な道路である、また、道路交通ネットワークとしても、日産通り、それから南にずっといきますと、新奥多摩バイパスに繋がる必要な道路であるということで早期整備を要請しているところでございます。東京都施行関連の道路につきましては、市長も含めて、知事には直接にはお会いできませんけれども、建設局長等には早期整備をお願いしているところでございます。また、

現場を所管します北多摩北部建設事務所長にもこういった状況においてこの道路の重要性については、我々も会うたびに、今室長がお答えしたように、進捗状況の確認や要請しているところでございます。

事業の責任といったところのご質問でございますけれども、事業主体である東京都にその進捗の遅れということがあれば、東京都の事業としての責任があるであろうと考えてございます。

我々といたしましては、この道路ネットワークを活用しての都市施設の整備ということを計画してございますので、引き続き東京都には、この事業に間に合うように早期整備を要請し、地元として協力できることがあれば一緒になって進めてまいりたいと考えてございます。

住 民：私も施設検討委員会を長く続けて、行政との話し合いも続けてきて、最初に道路ができてそれからの清掃工場と私たちは考えていました。それについて、道路が今検討中で、平成34年のオープンには、道路が確定してきちんとした道路の整備と開通ができるかどうか。今、昭島と立川の境のとても苦勞しているところ、危険な箇所は、法務省ができて30m道路、あの道路の立川口と昭島口に非常に困難を来しているということは承知だと思います。交通事故もすごい牽引されている場所です。西公園のところと法務省との間の道路。その道路の開通もまだ、そこそこに検討中なのに、では34年にはオープンできる、道路もできるという確証は取れていますか。これが聞きたい。

部 長：先日の説明会でも同様のご意見をいただきました。今、確証ということについては、物事の計画に絶対といったことはございません。ただ、事業認可をとった中で、東京都さんは進めているということで、現在努力を頂いているといった認識を持ってございます。ただ、必ず計画通りに物事が進むかといったことは、例えば、国有地で権利がはっきりしているといったところを区画整理事業でやっていくということであれば粛々と進めれば良いのですが、今回の都市計画道路については、民有地を買収していかななくてはいけないといった事情もございます。そうしますと当然、土地所有者様のご事情もございますので、あくまで東京都としては事業認可に基づいた計画期間を目標に整備を進めていると。それは絶対なのかというご質問であれば、正直、絶対ということは計画論のなかではお答えできないといった状況だというふうに考えております。ただ、我々としても34年の清掃工場のオープンを掲げておりますので、東京都さんには、是非頑張って頂きたい、努力を重ねて頂きたいと。我々、立川市としても協力ができることがあれば、連携して進めていきたいといった考えでございます。

住 民：遅れる可能性もある。はっきりと34年にオープンできないということですね。そのように理解していいんですね。

部 長：現在において、遅れるか、間違いなく完成できるかといったことについては、申し訳ございませんが、先ほどもお答えさせて頂いたように、現段階において、まだ用地交渉中といったところがございますので、明確なお答えはできない、という意味では、ある意味遅れる可能性も十分秘めているといったことは、事実だと認識してございます。

住 民：今、〇〇さんのおっしゃったことは、まったくそのとおりであって、道路の拡張は我々プロから言わせると、セットバックをすることを考えれば、いとも簡単なプロのやり方です。当然、行政が怠慢です。セットバックを考えれば簡単なことです。

司 会：今あるご質問は、ご意見として。

住 民：意見です。再三言ってます。セットバックをすれば簡単なことです。道路拡張については、〇〇さんの言っていることは当たり前のことです。それに加えて、セットバックを計画してやっていけば、交渉はすぐ進むはずですよ。そんなの時間もかかる必要もないですよ。我々プロから言わせたらね。

司 会：都市計画道路の整備について、セットバックを行うべきではないかというご意見であったと思いますので、行政側のほうからお願いします。

部 長：セットバックといったご意見ですけども、これは現道を拡幅するといったことにおいては、通常はセットバックが可能でございますが、これは、都市計画として、現道のないところも含めて道路ネットワークといった、計画を都市計画決定して、それに基づいて事業を行うことでございますので、一つの手法論としてはあるかと思いますが、ご意見としてお聞きしたいと思います。

司 会：よろしいでしょうか。

住 民：意見として進めてください。マスタープランを作っているはずですから、そのマスタープランに基づいて、やってることを、きちんと当然知っておられると思うけれども、プロポーザル方式でやって下さい。何べんも言っています。こ

これは、〇〇さんの言っていることは正しいです。東京都にも言っております。東京都は認めています。小池百合子知事ですか、認めています。

司 会：ただいまのご質問は、都市計画道路の整備手法をプロポーザル方式でやるべきだといったご質問で。

住 民：ごめんなさい。それは最後に言うつもりだったけど、まあいいです。今は道路の件に関して言ってるんです。セットバックをすれば、当然計画図があるのだから、セットバックの計画図があるのだから、道路の計画図があるのだから、それに、個人情報があるはずですから、住民の意見があるはずですから、セットバックを計画して交渉すればいい、すぐすむことです。というプロの考えです。意見です。素人ではないのです。

司 会：それでは、ご意見として受け取る。

住 民：録音、テープにとっておいて下さい。きちっと。

司 会：もちろんです。それでは、ご意見として頂きます。では、次の方、お願いします。

住 民：先ほどの回答で、東京都の用地を交渉中だというお話でしたが、交渉中という言葉の定義なんですけど、実は私は交渉中とは思っていないんです。交渉中断中だと思っている。ですから、交渉中か、交渉中断中かでは、大きなポイントになるのですが。私が思う交渉中とは、道路の代替地を、今回は東京都はあつせんしないので、自分で探さないということ、今までは、あつせん先が見つかったらそれに対して金額の交渉とか、そういうことをやるという前提が正確には成り立つかわかりませんが、そういう前提で各個人の方の行き先を探していたのですが。現時点では、東京都は金を払えないから、行き先を探すなど。それを考え付くまでに、とにかく、今勝手に探してきても、ここが問題なんです、勝手に探してきても、今までは勝手に探さないと言っておきながら、今は勝手に探してきても金は払わないから。という状況になっているのですが。これが、東京都の交渉中であつたら、私は単純に、東京都ってすごいなあと思うんですけど。それは、決して私には、交渉中とは思えないです。東京都は交渉を中断していると思えないんですけど。で、先ほどの部長の東京都の交渉中とは、どういう認識で交渉中であるかお聞きしたい。

部長：東京都さんは現在、事業認可といったものを既にとっております。これは都市計画決定とは違しまして、都市計画の決定というのは、ここに何メートルの道路を作りますよといったものを計画決定し、私権を制限していくといった線が決まっております。その次に、それを実現するために、事業認可をとります。事業認可をとりますと収用法の対象になってまいります。そういった意味では、私権の制限がより強くなる、土地を勝手に売買ができなくなったりすると、そういった時期に来ているといった状況になってございます。そうしますと、今度は正確なミリ単位の線形を測量していきます。そうしますと、誰の土地にどのくらいかかるのかと、いったことを現地に入っております。そういった作業を現在進めているというふうに考えております。その中で、例えば、あなたの土地に全部かかってしまいます、若しくは軒先のこのくらいかかりますといったことについて確定をしていきます。そうするためには、まず、例えば、道路だけでなく、隣地との敷地境界がどこにあるのかといったようなことも含めて、段階的な作業に入っております。そうすると、まず一番結構時間がかかるのはですね、お隣近所との敷地境界を確定していかないといけないという作業があります。これが道路の線は東京都の測量において確定するのですが、お隣さんとの境界がちゃんと決まっていないところがあるところがございます。一つの宅地が例えば四軒に隣接していると、四軒全ての土地確定をしていかないといけないといったことがあると。そういったことを重ねながら、確定したところから、例えば、個々の事情がございますので、すぐ移転したいから早めに買収してほしいとか、用地を渡すことは理解したけれども、もう少し待ってほしい等といった個々の状況がございます。そういった中で、ある一定期間の中で、それではいつ執行しましょうという個別交渉になっていきます。そうしますと、今おっしゃられた、金がないから見つけなくていいんだということ、本当に東京都が言っているのであれば、とんでもない話でございます。事業認可をとった以上、計画に基づいて予算をつけてやっていくといったものが当然でございます。行政のやり方として。

本当に東京都の用地担当が、そのようなことを発言しているとなれば、それは、まったくそれはおかしいやり方だと思います。

ただ、私が交渉中といったのは、既に事業認可といった国の認可をとって、測量費や補償費を予算化して、地元に入っているわけでございますので、既に説明会等も行ってございますので、そういった意味では個別に東京都さんが交渉しているというように認識してございます。先ほど室長が前任の都市計画課長時代に現在の状況について確認したところ、それは東京都と地権者個人個人とのやり取りの中で進むので、個々個別の今の状況についてお答えすることができない、これは当然かと思っております。今、明確に答えられる状況ではないという

ことです。私も北多摩北部建設事務所にお会いする機会がございますので、地域からそういった話が出ているがどうなのかということについては、改めて確認をさせて頂きたいと思います。ただ、予算がついていないということはないと考えてございます。

住 民: 個別という話がありましたけれども、その対象者が全員だと仮にした場合でも、きっと東京都はそれでも個別だと言うのかなというふうに今聞いてて思ったんですけれども。私は個別ではなくて、その地域の人達は実際に当初自分で探しなさいと言われて、自分で探してきて、今は探すなと言われていているという。やっぱりそれは言われている人はそれぞれ個別ですけれども、それは地域全体に対して言われているとしたら、それは決して個別の話ではなくて。個人情報云々、境界線云々の話ではなくて。やはり全体的に道を作るという根本的な考えではなくて、なんかもう道を作らない理由を個別情報だからと東京都は言い訳していると思えないのです。なので、市の方としては、とにかくごみ処理場が稼働する前に道をつくらなきゃいけないんだと、作れないという実情がそうやって今起きつつある最中に、単に市の方は都に要請するからという。都の方が今言ったように個人情報だ、ああだこうだとそんなことを言っていて、単に時間稼ぎされたら、結果的に間に合わない危険が今、非常に高まっている訳です。だから絶対にそこまでにやらせるぞという、やらせるためにはどうしたらいいのか。やらせるためには、さっきのその個人情報という話がありましたけれども、個人情報の個人のかたまりは全体ですから、全体情報としてそれをどうすべきなのか。もっと元々の話で言えば、その道ができる時に、その東京都が最初に代替地は自分で探しなさいと。だからこれが東京都の方針というのが私はちょっとそれは理解できないのですけれども。とにかく、東京都は一昔前であつたら代替地をあっせんしたんだけれども、今回このエリアに関しては、代替地をあっせんしないから、だから勝手に個人で探しなさいという。だからそのことは根本的な最初の始まりの段階からなんでかなというのがあるって、その中で個人個人探し初めて。探し始めた結果が、今になって、ああは言ったけどそれは無しよと。だから今、本当に私はこのままいったら、34年度の稼働の前に、要は33年に道ができるとはとても思えない状況に既になりつつあるのではないかと。なので、そのためには、やはりさっき〇〇さんもお話しましたように、小池知事なりにどうしてくれるんだと、ちゃんと約束守れと。だからそれは、約束守れというのは、市の方が住民に対して約束を守るということ。だから、都と市が連携してというのはやっぱりそこだと思うんですね。ともかく、住民に迷惑をかけないように、だからそれをどうするのか。とにかく、都と市でどうやってやるのかという、やっぱりその辺の取り組みというのをもっと明確に

して頂きたいと思います。

部長：ものの捉え方、受け方の表現の違いだと思いますけれども、まず、地権者からすると勝手に探せといった受け方になるのかもしれませんが、東京都さんの方の言い方としては、原則、事業代替地がこの路線については東京都有地等の余剰地がないので、金銭補償による補償を原則とさせていただきますといったご説明をさせて頂いたというふうに記憶してございます。

それを聞いた方からすると、それは金をやるから勝手に探せよという受け方になろうかと思いますがけれども、東京都を擁護する訳ではないですけども、それはあくまで東京都さんとして事業代替地をこの辺にお持ちでないので、お金による補償という形でさせていただきたいといったご説明だというふうに理解してございます。そういった中では、繰り返しになりますけれども、事業の責任というのは、東京都の認可事業でございますので、しっかりと予定通りに進めて頂きたい。かつ、我々の都市施設である清掃工場が34年の稼働という目標に進んでいることについては、当然、ご意見のように施設にはごみ収集車の動線として非常に重要な市民問題に関係がありますので、しっかりと時期までには整備して頂きたいといったことを要請してまいりたいと。当然、地元として協力できることがあれば、協力をさせて頂きたいと。

個人個人ということにつきましては、あくまで個人資産の問題の方針もありますので、それについてはなかなか。これまでの全体説明会の中では、基本的な考え方をご説明させて頂きますけれども、今度は土地を買わせて頂くこととなりますと、これは個人様。あくまで地域ではなくて、東京都とその所有者といった間の協議・交渉になりますので、そういった意味での個人情報といった表現をさせて頂きました。

いずれにしてもですね、ご意見の主旨としては、清掃工場というものは、単純にそこに工場があるのではなくて、パッカー車が200台くらいインアウトしているといたことが、周辺環境に影響を及ぼすといったご意見だと思います。それについては、生活道路を通るのではなくて都市計画道路といった、きちんとした基盤を通ってアクセスをしてもらうといったことが必要だといったご意見だと思っておりますので、我々としては、既に事業認可といった事業段階に入っているのです、これを是非ペースを上げて頂いて、何とか施設の供用開始までに動線を確保して頂きたいといったことについては、東京都さんの方と協議させて頂きたいというふうに考えてございます。

住民：私が一番ほめてあげたいのは、今までの清掃工場の土地が1.3haが、昭島市を取り込んで2.1ha増えたという、この件についてはとても評価したいと思います。

行政も頑張ったんだなと思っております。私たちも狭い土地ではなくて、いざなにか非常時があった時には、もう少し広い土地があったらいいなというのは、たぶん、みんなが考えていたことだったので、それはすごく評価したいと思います。それで、部長が説明したように、東京都との交渉がたぶん難航すると思います。34年には絶対道路は開通しないと考えております。私たちも。そうなったときに、ごみのパッカー車が通るルートをどのように考えているのか。それについては、私たち住んでる市民もすごく心配しているところです。34年に工場はオープンしたんだけど、オープンしたところストップさせて、道路ができるまで待てにするのか、一つ。それから、稼働したので、オープンしたのでその掃除清掃の車がそこへたどりつくまでにどのようなルートを、これは1案、2案というように考えていかないと、行政だってちゃんと手立てする必要があると思うので、その件をお聞きしたいです。

室 長：万が一、33年度に都市計画道路ができなかった場合、やはり、平成34年には稼働させたい。それは、若葉町との今の工場の状況がありますのでさせたいと考えております。その時に、どのようなルートを通るのか、これについては、先日の説明会でも検討しますとお話させていただいたのですが、今、立川市域は大きく3つぐらいにわかれて運搬のルートが決まっております。そのルートのなかで、ルートの考えがありますが、そういうことを踏まえつつ、できるだけ都市計画道路を通すような形のルート設定を市内で検討していきたいと思っています。そのなかで、色々な案をお示しさせていただいて、皆様とお話ししていきたいなと考えております。やはり、先ほどまちづくり部長からもありましたけれど、できれば、都市計画道路があるのであれば、都市計画道路や幹線道路を通したいというのが当然ですし、それが市民の皆様への影響が少ない形になりますので、今あるごみの収集の状況を分析したなかで、どういうふうにすることが幹線道路をメインに通す形になるのかお示ししながらお話しさせていただければなと考えております。

住 民：はい、もう一つ、お願いがあります。ごめんね。

住 民：どうぞ、どうぞ。最後でいいですから。

住 民：最後のお願いなんですけれども、市の説明、これで2度この場所でやって頂いたのですが、一方的な市の説明だけではなくて、東京都がどのように考えているのか、市と都のセットで説明会を開いて頂けるように要望します。

部 長：東京都さんも関係する話でありますので、そういったご意見ご要望が地域からあったことについて、東京都と協議させて頂きたいと思います。

住 民：最後になりますけれども、私は〇〇〇〇代表、それから、〇〇〇〇の代表として、意見を述べさせて頂きます。〇〇と言います。今、大変失礼ですけども、職員の方々が何十人もこられていると思いますけれど、本当にこの計画を理解しているのでしょうか。本当に理解して、書類見て、本当に職員の人達、理解しているのでしょうか。私はしていないんだと思います。ちょっと次元が低すぎます。レベルが低すぎると思います。なぜかという、先ほど言った、プロポーザル方式で、意味はわかると思いますけれども、全体計画から最後の経済的貢献、地元の経済的貢献を百点満点をしたプレゼンを立てているのでしょうか。この予算は、130億とか聞いているんですけど。ものすごいお金ですよ。その130億の予算が事実がどうかはわかりませんが、一応、130億というような話は聞いているんですけど。全くこの予算はどこから算出されているのでしょうか。プロポーザル方式で、三社ぐらいの一流会社から全体計画と地元の経済効果の貢献度の百点満点を出させる原案を提出させればいいんですよ。そうしたら、こんな無駄な時間と無駄な税金を使う必要はないんですよ。もっとそこまで人件費考えて、職員の人達は優秀な人がいるんですから。パソコンですぐ全部調べられますよ。失礼ですが、私みたいな高齢者のおじさんが調べているんですから。一日がかりですぐできます。30分でできますよ。失礼ですけども。それも国の国交省とか、全部コンパクトシティとかそういう考えで、マスタープラン以上のものができあがりますよ。大変失礼ですけども、市議会議員でもスマートウェルネスなんて言う、言葉さえわからない、本質がわからない人たちが新潟県に税金を使って視察に行っている。こんなバカなことやっている。議員雑談ですよ。全くあきれ返って、物が言えません。情けないです。先ほどの質問ですが、私も東京都にいま、交渉していますけれども、話し合いをしていますけれども、東京都の人たちは全く親切で優しいです。全部、書類から図面から全部送ってくれています。以上です。

部 長：130億というのはですね、今回の新清掃工場の整備費をですね、昨年の3月に整備基本計画というものをまとめさせて頂いた時に出した金額です。それは確定額ではなくてですね、まだ基本計画の段階の金額ということでご理解頂ければと思います。

司 会：新清掃工場の整備につきましての契約方法等についてのご意見というかご要望ということで、お話し承ってよろしいでしょうか。

住 民：はい、どうぞ。

住 民：生活環境調査の件ですが、3地点で予測調査をされたということですね。調査の地点です。

司 会：今、失礼ですが何ページをご覧になっていますか。

住 民：大気汚染です。大気汚染だけでなく。環境調査です。敷地境界とは、基地跡地の境界ということですか。

室 長：すみません。6ページとか。

住 民：3ページです。地点が3地点。境界とは何の境界。

室 長：ご説明させていただきます。予測地点が、6と7と8というふうにあります。6のところは、立川市学校給食共同調理場（国営公園北通り）と書いてありますが、この通りの北側と南側ということになります。他のところも、多摩大橋通りの一番一公園の東側と西側の道路と境界の境のところになります。同じく、都道153号線の立川市総合福祉センターのところについてもその道路の北側と南側の私有地との境のところを敷地境界と示させていただいております。

住 民：それで、その3地点を調査の地点として決められた理由は、どういうことでこの3地点が決まったのか。

室 長：想定する走行量が今あるという形で、今ある主要なルートとして3地点を選んでおります。

住 民：走行する、車の走行ですか。

室 長：そうですね。工事であるとか、収集車。走行する中で、主要な地点ということで設定しています。

住 民：そうですね。私、ちょっと勘違いしていました。稼働後の予測だと。あくまで、車の、工事中の。

室 長：そうですね。工事と施設稼働後のものもございます。6 ページですね。この3 ページが工事中の車両、6 ページが施設稼働の廃棄物運搬車両の車両という形で評価しております。

住 民：あくまで、車両の予測ですか。稼働後のあれではないんですね。予測では。大気汚染とか。

部 長：今回、大気汚染の予測はですね、工事の時に使う車両ということでやっています。それと稼働後にパッカー車が通るということを前提に2つやっています。前の画面、ご覧いただくと、中心No.1 が清掃工場の位置です。先ほどお話が合った6、7、8 というのは、6 がここが昭和記念公園の北側、市の給食調理場がある、ミノーレ立川がある東西の通りで、まず1箇所測定しましょうというのがNo.6 です。その道路の北側と南側で観測しましたという意味です。もう一つ7番というのが左の上にありますけども、これは天王橋から下りてくる都市計画道路の地点で1箇所、調査をしています。最後、南側から今後ごみが運ばれてきますので、昭和記念公園の南側の東西の通りで総合福祉支援センターで調査をしました。その3点で工事の時の工事車両、また、完成後のパッカー車というごみを収集する車の交通量というものを調査いたしました。それを評価したということをご示ししている状況でございます。

住 民：工場稼働後の工場から出るガスとか、そういう環境調査、予測は、いまは。

室 長：それは4ページにございますが、4ページの施設稼働長期平均濃度が上段にあります。中段に施設の稼働状況短期濃度というものがあります。これが、工場の稼働時の予測値になります。赤い線が環境基準等の基準になりまして、下にある棒グラフが実際の予測、今ある大気汚染に工場稼働後に出る濃度を加算したもの、加えたものが棒グラフになっております。各地点については、5ページでは1から6地点の評価地点を行っております。その前のページのグラフについてはその中でも最も濃度が高くなっているところについてグラフ化して、模式的に基準値に対してこれぐらいの形で数値が出ますということを示させていただいております。

住 民：わかりました。ありがとうございました。

## 閉会

### 司会より問い合わせ先等の説明及び閉会

そうしましたらですね、お時間もまいりましたので、以上で説明会の方を終了させて頂きたいと思います。

最後に、本日お配りした次第の最後に各担当部署の問い合わせ先を記入させていただいております。今後、新清掃工場や生活環境影響調査のご質問、あるいは、都市計画決定・変更原案についてのご質問がありましたら、こちらの方にお問い合わせをいただければと存じます。また、市のホームページを通じても、お問い合わせして頂くことも可能ですので、是非ご利用ください。

それでは、これで本日の住民説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。